

横浜市記者発表資料

令和6年11月27日
磯子区地域振興課
横浜市スポーツ協会
スポーツ施設部

横浜市磯子スポーツセンター職員の逮捕等について

令和6年11月26日（火）、横浜市磯子スポーツセンター（磯子区杉田5-32-25 指定管理者：横浜市スポーツ協会）で火災が発生し施設内の一部が焼損する事案が発生しました。その後、勤務する職員が現住建造物等放火未遂の被疑者として逮捕されました。経過等につきましては以下のとおりです。

1 逮捕された職員

横浜市磯子スポーツセンター アルバイト職員 男性 30歳代

2 概要

(1) 逮捕年月日

令和6年11月26日（火）

(2) 逮捕等の概要

令和6年11月26日（火）16時頃、横浜市磯子スポーツセンターで男性職員用更衣室内の物品が燃える火災が発生し、16時57分頃に鎮火しました。この火災で、更衣室内の段ボールが焼損するとともに、アルバイト職員1名が救急搬送されました。その後、火災の原因が同アルバイト職員による放火と判明し、逮捕されました。

なお、火災後に、施設は臨時休館としましたが、27日（水）9時から、営業を再開しています。

3 (公財)横浜市スポーツ協会 山口 宏 会長コメント

本件に関し、施設利用者の皆様や市民の皆様、関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしまして、心からお詫び申し上げます。

当協会アルバイト職員が逮捕された事実を重く受け止め、二度とこのようなことが起きないように、施設の管理を徹底し、利用者の皆様に、より安心してご利用いただける施設運営を目指してまいります。

お問合せ先

磯子区地域振興課長 柿崎 祐一 Tel 045-750-2390

(指定管理者) (公財) 横浜市スポーツ協会 スポーツ施設部長 森田 尚隆 Tel 045-640-0047